

1 基本情報

施策名	3 - 1 都市拠点にぎわうまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	小林 茂輝	関係課	市民活動支援課	産業振興課	道路課			

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活の拠点である駅周辺など、それぞれの特性に合わせた整備を進め、まちのにぎわいをつくります。 ●産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。
------	--

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり						
取組方針	市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、各事業者が連携してマルシェなどのイベントを開催するなど、にぎわいづくりを進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に策定した「市街化調整区域における地区計画の運用基準」により、市街化調整区域において、にぎわいづくりを実現するため・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を図る地区計画（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定手続きを行っている。（平成30年度継続） ・平成28年度に策定した「用途地域の指定方針及び指定基準」に基づき、市役所・白井駅周辺及び西白井駅周辺について、用途地域の変更及び地区計画の策定に向けた調査・研究を行った。 ・市民の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進めるため、市民パートナー等が中心となって開催する「ときめきマルシェ」に対し、総合相談や物品の貸し出し、開催の周知など、必要な支援を行った。 ・ふるさとまつりについて駅前での開催を検討したが、駐車場などの問題で難しいことが判明し、総合公園での開催を検討していくこととした。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	34	中心都市拠点・生活拠点づくり事業	現状のまま継続	36	フェスティバル開催事業	改善して継続
	35	マルシェにぎわいづくり支援・協働事業	現状のまま継続			

取組2 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備

取組方針	工業団地へのアクセス道路の整備を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地及びその周辺から一般国道16号へのアクセス道路を整備するため、用地取得に取り組んだ。（平成29年度取得面積6,910.5㎡、これまでの総取得面積7,752.56㎡で、取得率は約50%となった。） ・平成28年度に策定した「用途地域の指定方針及び指定基準」により、白井工業団地内の河原子街道沿道において、用途地域の変更及び地区計画の策定に向けた調査・研究を行った。 ・地域住民や開発事業者等が地域の状況に応じた良質な環境を保全・開発する計画の提案がしやすいようまちづくり条例を改正し、その改正内容を工業団地協議会（地区まちづくり協議会）に説明して、工業団地協議会による地区まちづくり計画の策定に向けた情報交換を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	37	工業団地アクセス道路整備事業	改善して継続			
	38	工業専用地域振興事業	現状のまま継続			

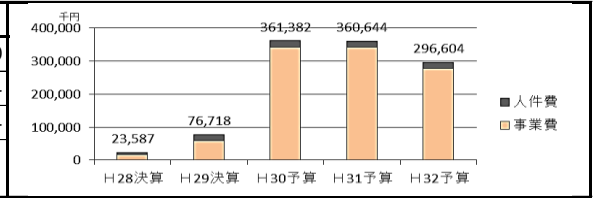
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地アクセス道路の整備は事業工程を見直し、供用開始予定を1年前倒しとした（平成33年度末⇒平成32年度末）。 ・企業進出を図るため、都市マスタープランの公益的施設誘導地区に進出する企業へのインセンティブ（関係機関等との協議の支援、企業の負担軽減策など）を検討した。
他分野・他施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの公益的施設誘導地区への企業進出を促進するため、進出企業に対するインセンティブ（関係機関等との協議の支援、企業の負担軽減策など）を都市建設部門と産業振興部門が連携して検討した。 ・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を可能とする（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定に向けて、都市建設部門と保育・子育て支援部門が連携して検討した。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	16,264	58,014	342,678	341,940	277,900
人件費	7,323	18,704	18,704	18,704	18,704
合計	23,587	76,718	361,382	360,644	296,604
プロジェクト内割合	7.4	19.1	49.3	33.3	34.1



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度	目標値	実績値				
				H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	駅周辺がにぎわっていると思う市民の割合	%	-	33.0	16.1	14.6			
	白井駅周辺の流動人口(月平均)	人	44,666 (H27)	54,100	49,166	51,183			
	西白井駅周辺の流動人口(月平均)	人	74,766 (H27)	84,600	76,900	92,166			
	工業団地立地事業者数(協議会加盟社)	社	278 (H27)	278	278	271			
定性的評価	各拠点のにぎわいづくりには、商業施設等の進出誘導や道路整備などのハード面と、イベントの開催などのソフト面があり、ハード面では商業施設の進出誘導を実現するため市街化調整区域における地区計画の策定(平成30年度継続)を進め、ソフト面ではマルシェなどイベントの開催に当たって必要な支援を行い、にぎわいづくりを進めた。						<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題			中長期的な課題					
	工業団地アクセス道路の整備に必要な用地の確保及び整備費の確保が課題である。			にぎわいをつくるためには、土地所有者をはじめ地域住民の理解と協力が必要である。また、イベントなどの開催に当たっては、市民団体や事業者が主体となり実施できるように支援していく必要がある。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性					
	工業団地アクセス道路の整備に向け早期に用地を取得し、整備についても計画的に進める。			都市計画法及び都市計画関連法に基づき、各拠点において商業施設やにぎわい施設の整備・誘導を図るとともに、地区住民等に分かりやすく制度について説明し、各地区に応じた提案型の土地利用のルールづくりを促進していく。 また、駅周辺等でのイベントの実施に当たって、市民団体等の自立を促していく。					
施策を取り巻く環境の変化	人口減少・高齢化社会を迎え、にぎわいの創出と魅力あるまちづくりを進めることで若い世代の移住・定住の促進と産業の活性化などによる持続可能なまちづくりが求められている。								
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 にぎわいを創出するイベントの開催や提案型の土地利用のルールづくりは、地域の特性に応じて、事業者や地域住民が主体となった取組が必要である。								

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・白井工業団地の活性化に向けて、工業団地アクセス道路の整備を財政状況を勘案しながら、スピード感をもって進めること。
- ・駅前等でのイベントの開催に当たっては、イベントの趣旨について市民等と共通認識を図り、市民等と行政の役割分担を明確にして取り組むこと。
- ・都市拠点における空き店舗の活用、商業施設等の誘致など、駅周辺の具体的な活性化策を検討すること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

- 総合評価は、A・B・C・Dの4段階のうち「B(優れている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
- ①市内の住民が交流するのか、観光・訪問者を増やしていくのか、市内の人々の交流に重きを置くのかなど焦点を見定めながら、「にぎわい」の内容について様々な世代・立場・分野からの意見・アイデアを拾い上げていくため、市民参加型でコンセプトづくりに取り組み、そのコンセプトに沿った取組を展開していくこと。
 - ②空き商業店舗部分を活用した保育施設のように既存施設を有効活用し、様々な世代、性別の人々を集められるような喫茶店、ミニ図書館など地域内の滞留人口という視点を意識した多用途施設の整備や誘致について検討していくこと。
 - ③ときめきマルシェなど一定の成果を上げている事業についても、イベント等のにぎわいのみで終わらせるのではなく、事業者間や市民間の連携、起業支援など新たなステップにつなげていくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①幅広い世代における話し合いやインタビュー・パブリックコメントを行い、事業者、産業団体、市民も含めた産業振興ネットワークにおいて、ニーズを集約、研究し、地域の特性にあった「にぎわい」づくりのコンセプトを定め、施策に反映させていく。また、都市マスタープランに基づき、両駅を中心として、商業機能の強化と交流空間の整備に取り組み、賑わいづくりを進める。
- ②駅周辺については、行政サイドの規制誘導と、民間活力によるにぎわいづくりや既存施設の転用など市場ニーズにマッチした柔軟な提案の引き出し方法の両面から検討していく。また、空き店舗等の情報をHP等で提供・斡旋をし、居抜き物件等を紹介するとともに、事業者の協力、市民のニーズを踏まえながら、その活用を検討していく。
- ③マルシェはじめとするイベントや交流会等における市民や事業者、異業種交流が一過性のものにならないよう、地域にあったにぎわいづくりを目指す話し合いや勉強会等を通じて方向性を見出し、交流カフェやサロン、交流施設等の誘致、拠点づくりを持続的に進めていく。また、市民活動団体の法人化など、市民活動団体に対して事業の拡大や事業者等との連携がしやすくなるよう基盤を整えることを支援していく。